秋田県からのお知らせ



令和10年3月末で、秋田県収入証紙を廃止します

（※秋田県議会の議決を経て、正式決定となります。）

収入証紙は、運転免許の更新やパスポートの申請などに使われており、
現金の代わりに申請書などに貼り付けて手数料を納めるものです。



収入証紙廃止のタイムライン

販売終了	利用終了	還付期間
令和10年 3月末まで	令和10年 9月末まで	令和15年 9月末まで



これからの納付方法のご案内

キャッシュレス決済など、証紙に代わる納付方法をご利用ください！

①窓口キャッシュレス



県の窓口でクレジットカード、電子マネー、QR コード等で納付

②電子申請



電子申請届出サービス（オンライン決済）によりクレジットカード等で納付

③納入通知書



バーコード・eL-QR付きの納入通知書で、金融機関やコンビニで納付



国の「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください。

秋田県出納局会計課資金管理チーム　☎018-860-2715
〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

※本チラシは Gemini で生成したイラストを使用しています

©2015 秋田県んだッチ